

平成 29 年 5 月 12 日
株式会社山梨中央銀行

金融円滑化に向けた取組み状況について

株式会社山梨中央銀行（頭取 進藤 中）は、金融円滑化に向けた取組みとして、基本方針を策定するとともに、新規のご融資や返済条件の変更等の申込みに適切に対応するための態勢を整備しております。

今般、平成 29 年 3 月 31 日までに受付けた返済条件の変更等の実施状況を取りまとめましたので、お知らせいたします。

当行は、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するため、地域密着型金融と金融円滑化に向けた取組みを、なお一層強化してまいります。

お知らせの主な内容

〔金融円滑化に関する基本方針〕

1. 適切かつ積極的な金融円滑化への取組み
2. ご相談等への真摯な対応
3. 適切な審査の実施
4. 経営改善等の取組みの積極的な支援
5. 適切かつ丁寧な説明の徹底
6. 他の金融機関等との緊密な連携
7. ご意見・ご要望および苦情への適切な対応
8. 経営者保証への適切な対応
9. 人材の育成

〔返済条件の変更等の実施状況〕

平成 29 年 3 月 31 日現在の返済条件の変更等の実施状況

- ・平成 21 年 12 月 4 日以降、平成 29 年 3 月 31 日までに受付けた返済条件の変更等の実施状況

詳細につきましては、別紙をご覧ください。

以 上

「金融円滑化に関する基本方針」

当行は、「地域密着と健全経営」を経営理念とし、地域のお客さまへの円滑な資金供給や経営改善に向けた取組みの支援など、地域密着型金融の推進に積極的に取り組んでまいりましたが、最近の経済金融情勢および雇用環境を踏まえ、なお一層、中小企業のお客さまおよび住宅資金をご利用のお客さまに対する金融円滑化に向けた取組みを強化してまいります。

1. 適切かつ積極的な金融円滑化への取組み

- ・銀行業務の公共性および社会的責任を踏まえ、中小企業のお客さまの事業活動の円滑な遂行と、住宅資金をご利用のお客さまの生活の安定のため、適切かつ積極的に金融円滑化に取り組んでまいります。

2. ご相談等への真摯な対応

- ・お客さまからの新規のお借入れや返済条件の変更等のご相談に対しては、お客さまのご事情をきめ細かくお聞きし、真摯に対応してまいります。

(1) 中小企業のお客さまへの対応

- ・お客さまの事業についての成長、改善または再生の可能性等を勘案し、きめ細かくご相談に応じてまいります。

(2) 住宅資金をご利用のお客さまへの対応

- ・お客さまの将来にわたる無理のない返済に向けて、財産や収入の状況を勘案し、きめ細かくご相談に応じてまいります。

3. 適切な審査の実施

- ・お客さまの実情をきめ細かく把握し、適切に審査してまいります。
特に、中小企業のお客さまからの新規のお借入れや返済条件の変更等のお申込みに対しては、決算書の表面的な計数などによる機械的・画一的な判断をせず、技術力や将来性を重視し、適切に審査してまいります。
- ・返済条件の変更等を行ったことがあるお客さまからの新規お借入れ、および返済条件の変更等の再度のお申込みに対しては、過去の形式的な事象にとらわれず、お客さまの実情をきめ細かく把握し、適切に審査してまいります。

4. 経営改善等の取組みの積極的な支援

- ・様々なライフステージにあるお客さまの事業の成長可能性・持続可能性等を適切かつ慎重に検討したうえで、中小企業のお客さまの事業拡大・経営改善・事業再生・事業承継や、個人のお客さまのライフプランの設計などの支援に資するよう、当行グループのコンサルティング機能を発揮し、各種の課題解決に向けたソリューションを提供してまいります。

- ・経営相談・経営指導に積極的に取組むとともに、お客さまの経営改善計画の策定を支援してまいります。
- ・経営改善計画を策定されたお客さまにつきましては、経営改善の実現に向けて、継続的に必要な助言を行ってまいります。

5. 適切かつ丁寧な説明の徹底

- ・お客さまへのご説明にあたっては、お客さまの知識や経験等に応じて、わかりやすく丁寧にご説明してまいります。
- ・新規のお借入れや返済条件の変更等に必要な事項がある場合には、その内容を可能な限り速やかにお客さまに提示し、十分にご説明してまいります。
- ・新規のお借入れや返済条件の変更等のお申込みに対し、お客さまのご要望に沿えない場合には、これまでの取引関係やお客さまの知識・経験等を踏まえ、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧にご説明してまいります。

6. 他の金融機関等との緊密な連携

- ・お客さまの経営改善等の取組みへの支援にあたっては、専門的な知見を積極的に活用するとともに、必要に応じて、外部専門家・外部機関等と連携・協力し、お客さまの主体的な取組みを支援してまいります。
- ・当行以外の金融機関や住宅金融支援機構からお借入れをされているお客さま、または信用保証協会等をご利用のお客さまから、返済条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客さまから同意をいただいたうえで、当該金融機関等と緊密に連携し対応してまいります。

7. ご意見・ご要望および苦情への適切な対応

- ・新規のお借入れや返済条件の変更等に関するご意見・ご要望や苦情をお受けした場合には、適切かつ迅速に対応してまいります。
- ・新規のお借入れや返済条件の変更等のお申込みをお断りした場合、またはお客さまが申込みをお取下げになる場合、あるいは新規のお借入れや返済条件の変更等に関するご意見・ご要望や苦情をお受けした場合には、その経緯や内容を可能な限り具体的に記録し、保存してまいります。

8. 経営者保証への適切な対応

- ・「経営者保証に関するガイドライン」（平成25年12月5日「経営者保証に関するガイドライン研究会」公表）の趣旨や内容を十分に踏まえ、経営者保証に依存しない融資を促進するとともに、お客さまとの保証契約の締結・見直しやお客さまから保証債務の整理のお申し出があった場合には、適切かつ誠実に対応してまいります。

9. 人材の育成

- ・お客さまからの相談に適切に対応できるよう、お客さまの事業価値を適切に見極める能力の向上に努めてまいります。

〔返済条件の変更等の実施状況〕

平成29年3月31日現在の返済条件の変更等の実施状況(平成21年12月4日「中小企業金融円滑化法」施行以降、平成29年3月31日までに受付けた返済条件等の変更等の実施状況)

1. 中小企業のお客さまからの申込みへの対応状況

【債権の額】 (単位：百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 9月末	平成23年 3月末	平成23年 9月末	平成24年 3月末	平成24年 9月末	平成25年 3月末	平成25年 9月末	平成26年 3月末	平成26年 9月末	平成27年 3月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	7,968	26,802	64,843	104,857	141,046	174,934	209,772	248,305	282,382	316,219	343,592	371,078	397,912	426,104	454,977	482,510
うち、実行に係る貸付債権の額	5,243	22,005	59,447	97,505	132,299	166,934	199,966	237,573	272,156	305,558	332,904	359,580	385,809	413,167	440,407	466,764
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	309	806	1,171	1,881	1,995	2,219	2,315	2,472	2,851	2,965	3,641	3,843	3,959	4,069	4,133
うち、審査中の貸付債権の額	2,716	3,771	2,838	3,571	3,350	1,809	2,637	3,048	2,176	1,674	1,372	1,315	1,428	1,866	2,577	3,525
うち、取下げに係る貸付債権の額	7	714	1,751	2,608	3,514	4,194	4,949	5,368	5,576	6,135	6,349	6,540	6,830	7,110	7,922	8,087
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の額	1,220	7,764	20,686	33,809	43,813	54,894	65,452	77,952	89,310	100,831	110,512	119,863	128,268	137,224	145,612	153,555
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の額	0	164	474	518	558	658	844	940	950	1,052	1,130	1,200	1,267	1,304	1,342	1,349

【債権の数】 (単位：件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 9月末	平成23年 3月末	平成23年 9月末	平成24年 3月末	平成24年 9月末	平成25年 3月末	平成25年 9月末	平成26年 3月末	平成26年 9月末	平成27年 3月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	259	1,098	2,566	3,988	5,195	6,323	7,444	8,689	9,862	11,005	12,012	12,998	13,956	14,935	15,934	16,891
うち、実行に係る貸付債権の数	121	825	2,235	3,571	4,717	5,836	6,867	8,085	9,209	10,359	11,348	12,312	13,225	14,163	15,117	16,049
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	23	53	61	74	86	110	121	129	148	156	174	185	195	207	213
うち、審査中の貸付債権の数	137	204	138	153	146	98	131	119	144	86	80	60	76	83	93	92
うち、取下げに係る貸付債権の数	1	46	140	203	258	303	336	364	380	412	428	452	470	494	517	537
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の数	68	546	1,477	2,326	3,016	3,698	4,312	5,045	5,709	6,425	7,020	7,603	8,117	8,661	9,214	9,734
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の数	0	18	43	47	54	64	84	95	99	114	118	129	135	140	147	149

2. 住宅資金をご利用のお客さまからの申込みへの対応状況

【債権の額】

(単位：百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 9月末	平成23年 3月末	平成23年 9月末	平成24年 3月末	平成24年 9月末	平成25年 3月末	平成25年 9月末	平成26年 3月末	平成26年 9月末	平成27年 3月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	967	4,529	8,384	11,117	13,748	15,985	17,617	19,180	20,422	21,618	22,486	23,277	23,865	24,517	25,279	25,768
うち、実行に係る貸付債権の額	79	1,164	4,376	6,669	8,584	10,480	12,152	13,480	14,594	15,568	16,223	16,788	17,248	17,694	18,373	18,951
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	143	798	1,212	1,418	1,519	1,597	1,626	1,745	1,776	1,776	1,825	1,875	1,989	2,046	2,056
うち、審査中の貸付債権の額	776	2,366	952	512	640	622	343	305	178	195	188	244	212	263	193	73
うち、取下げに係る貸付債権の額	111	854	2,257	2,723	3,104	3,362	3,523	3,767	3,903	4,078	4,298	4,419	4,530	4,570	4,667	4,686

【債権の数】

(単位：件) 単位：件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 9月末	平成23年 3月末	平成23年 9月末	平成24年 3月末	平成24年 9月末	平成25年 3月末	平成25年 9月末	平成26年 3月末	平成26年 9月末	平成27年 3月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	78	302	551	712	892	1,036	1,151	1,250	1,335	1,415	1,478	1,533	1,581	1,627	1,678	1,721
うち、実行に係る貸付債権の数	6	92	294	430	566	687	798	885	958	1,028	1,077	1,114	1,151	1,181	1,225	1,267
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	11	56	80	93	101	106	108	116	117	117	119	122	128	132	133
うち、審査中の貸付債権の数	67	146	62	31	39	38	24	18	11	11	10	15	16	17	9	7
うち、取下げに係る貸付債権の数	5	53	139	171	194	210	223	239	250	259	274	285	292	301	312	314